	平成 28 年	平成 29 年	前年比
件数	1件(0)	8件 (5)	+ 7件(+ 5)
金額	27 万円 (0 円)	1,905 万円 (1,784 万円)	+ 1,878 万円 (+ 1,784 万円)

【本市における平成29年の手口別被害認知状況】 出典:福井県警ホームページ

架空請求詐欺

4件(2)

87 万円

(34万円)

オレオレ詐欺

3件(2)

1,418 万円

(1,350万円)

件数

金額

※かっこ内は65歳以上の高齢者、金額は千円単位で四捨五入

還付金等詐欺

0 件

0円

中でも、 65歳以上の高齢 全体の

必要です。

その他

1件(1)

400万円

(400万円)

今後もさらなる注意が

割以上を占めました。 者の被害金額は、 して います。

被害が出ており、 ・2万円から急激に増加 前年 の

> 体の 比べると増加傾向にあるた す。 の被害件数が多く、 Ì 9割近くを占めていま および □別では、 ず れ の被害も前年に 「架空請 「オレ

年は8件・19

5万円の

求詐 オ

全

本市にお

いても、

平 成 29

1900万円の被害が発生

増加傾向にある被害状況

※かっこ内は65歳以上の高齢者、金額は千円単位で四捨五入

こんなハガキが届いても 絶対に連絡しないでください!

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契 約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴 訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管 理番号(わ)318裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開 始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主 張が全面的に受理され、執行官立ち会いの元、給料差し押 さえ及び、動産、不動産の差し押さえを強制的に履行させ ていただきますので裁判所執行官による 執行証書の交付 を承諾していただくようお願い致します。

消費料金に関する

訴訟最終告知のお知らせ

裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて賜って おりますので、職員までお問合せください。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、 ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年8月○日

法務省管轄支局 ○○訴訟○○センター 東京都千代田区霞ヶ関〇丁目〇番〇号 取り下げ等のお問合せ窓口 03-000 -000 受付時間 9:00~20:00 (日、祝日除く)

左のようなハガキが届いたと いう相談が多く寄せられていま す。「身に覚えはないが、内容を 確かめよう」と思い、ハガキに 書かれた電話番号に連絡すると、 弁護士費用などと称し、高額を 請求されます。

これは、架空請求詐欺ですの で、決して連絡せずに無視して ください。不安に感じたらすぐ に相談してください。

※法務省がこのようなハガキを 出すことはありません。消費 生活相談センターや生活保護管 理組合を名乗るものもあります ※左のハガキは一例です

■自分は被害にあうと思いますか

現状や手口、

被害にあわ 込め詐

な σ

ためにできる日ごろの備

と思って

いたというデ

人の大半は「自分は大丈夫」

うか。

実際に被害にあった

な

の

ではな

い の

で

L

「自分は被害にあわない」が8割

ごとと捉えて

る人が少な

詐欺と

11

うと、

どこか

もあり、

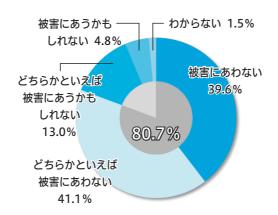
私たちも決して例

外ではありません。

は、

振り

欺



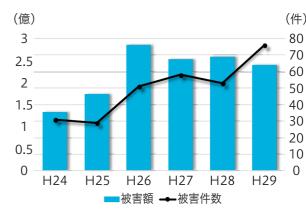
出典: 「特殊詐欺に関する世論調査」(内閣府)

■県内の特殊詐欺被害状況

今後も

被害の拡大が危ぶまれて

が確認されており、



件数は、

過去最悪となりま

をはじめとする特殊詐欺の 届を受理した振り込め詐欺

成

29年に福井県警が被害

県内も例外では

なく、

の被害が多発して

11

ま

年、

全国的に振り込

した。

内においても被害

出典:「福井県の治安情勢」(福井県警)

意識が高い傾向もあります 8割でした。高齢になるほ 思う」の回答が合わせて約 ちらかといえばあわない 害にあわないと思う」と「ど の結果によると、「自分は被 た特殊詐欺に関する世論調査 平成2年に内閣府が実施し 被害にあわない

実態はこれを大きく上回 警察に被害届出をしてい なっています。これ以外に、 の 2億3924万円で、 増加しました。 前年より23件 ているとみられています。 約 1 0人もいるとみられ、 依然として高い水準と 850万円減少したも (4 3 4 %) 被害額は約 被害の 前年よ な

殊詐欺認知件数は76件で、

被害件数が過去最多に

における平成29年

還付金等詐欺

医療費の還付金や年金 の未払金があるなどと 言って、ATM を操作さ せ、現金を犯人の口座 に振り込ませる手口。

架空請求詐欺

インターネットサイトの 利用料が未納であるなど と、架空の事実を口実 に、ハガキやメールなど で現金を要求する手口。

振り込め詐欺の主な手口

オレオレ詐欺

息子や孫などの親族をかた り、「会社のお金を使い込ん

だのがバレた」などと言っ て現金を要求する手口。警 察官を名乗るケースも。

振

被害防止に日ごろの備えを

■問い合わせ

ごとだと思

グとなっていたのを不審に思

い、すぐに消費生活相談室に

その後、

相談員が払

い

がインターネット

ショッピン 領収書

てしまったのですが、

出を経て全額返金されまし 交渉を行い、警察への被害届 込み先の大手通販会社と直接

不安に思ったら、まずは誰かに相談を

れており、 できません。 た事例が依然として認知さ 認知件数は0件です。 例えば、 本年の市内における被害 被害が水際で阻止され 引き続き油断は 一方

「口座が不正利用されてい や県職員などを名乗り、 人情報を聞き出す電話や 最近の手口では、警察官 不正に引き出されたお

れて電子マネーを買おうと コンビニで阻止され 詐欺犯に指示さ 家族に相 ・スが ださい。 どをするだけでも被害防止 例が確認されています。 に相談することが大事です。 不安に思ったらまずは誰か の相談や会話、 所などに気軽に相談してく できなければ、警察や市役 ないために、自分で判断が などいません。誰にでもそ のきっかけにつながります。 の可能性があります。 被害にあってから後悔し また、 情報交換な 身近な人へ

して、

談して阻止できたケー

たケースが1件、

2件ありました。

カードを預かろうとする事 金を取り戻す手続きをする」 とうそを言って、キャッシュ 絶対に被害にあわない

詐欺を防ぐ日ごろの備え

自分は大丈夫と決めつけず、 気安く個人情報をしゃべらない 備をしておく 「もしかしたら自分はだまさ れるかもしれない」と心の準

8割のモニターが効果を実感

平成29年度に迷惑電話防止装置を設置

無料モニターを募集中

迷惑電話防止装置の

も継続して使用したい」などの感想も聞か 答。「装置に守られているようだ」、「今後 て迷惑電話がかかってこなくなった」と回 したところ、8割の人が、「設置前に比べ した20人のモニターにアンケートを実施

多くの人が効果を実感しています。

- 「ATMを操作するように」と

ターを募集しています。対象や募集人数

詳しくは消費生活相談室まで問

電話での対策は?

合わせてください

在宅時でも留守番電話に設 知らない番号には出ない

定

と感じたら誰か

感じない 5%

晋段から備えておくことは?

- ない 身に覚えのない請求には応じ
- いう指示は詐欺を疑う
- 不安に思ったら、家族や友人、 消費生活センターや警察に相

市では、

30年度も引き続き無料モニ

- 談する
- 家族の間で合言葉を決めておく 「携帯電話の番号が変わった」 固定電話に迷惑電話防止装置 号に電話して確認する などの対策装置を取り付ける と言われても、変わる前の番

■迷惑電話が以前と比べてかかって

わからない

15%

こなくなったと感じていますか?

感じる

80%のモニターが以前よりもかかって

こなくなったと感じています

息子を名乗っても、少しでも 「おかしい」 に相談する

小浜警察署

刑事生活安全課 生活安全係

**** たけし 山﨑 健史 さん (39歳)

ただ今、出前講座を実施中

ふれあいサロンで出前講座『詐欺・悪質商法にご用心』を開催(羽賀ふれあい会館・7月5日) 写真左/詐欺被害防止かるたを楽しむ様子、写真右/くらしのアドバイザーによる寸劇披露

を通して、 明する出前講座を実施しています。 振り込め詐欺などの事例を紹介 的なご利用をお待ちしています。 なっていますので、皆さんの積極 市では、 ザー 寸劇や詐欺被害防止かるたなど トラブルの防止策などを説 と連携して、 小浜市くらしのアド 楽しく学べる講座に 悪質商法 や

合もあります。実際に返金され

しかし、中には取り返せる場

た事例を紹介します。

払ってしまうと、

取り返す

のは

大変難しいです。

支払ったお金 取り戻せるケー

えも

振り込め詐欺などでお金を支

費生活ポスターコンクー ▼ テ | て、消費者啓発で配布予定です。 イッシュのラベルに加工し 作品を募集します てもらうことを目的に、 最優秀作品は、 マ 身近な生活(消費 ポケッ ル

Case

私たちが親身になってお話をうかがいます

小浜市消費生活相談室(市役所 生活安全課内) ☎ 64・6007

福井県嶺南消費生活センター(つばき回廊業務棟3階) ☎52・7830

番号に電話をかけたところ、

■消費生活相談室

■相談先

重田 典子 次長/写真中

内方 佳代子 相談員/写真右 中塚 エリ子 相談員/写真左

ガキを受け取った00代女 相談者は、架空請求詐欺の

ハガキに記載されていた

訴訟取り下げ費用と称して、

10万円を請求されました。

指示されるままに、

コンビ

二で店員に番号を伝え支払っ

に相談してください。

支払った後でも諦めず、

すぐ

応募資格 ことを絵と標語で表現 や将来に向けて発信した 生活)の中で気づいたこと 市内在住または 11

作品のテーマに合 4つ切サイズの

·応募規定 在学の小学生~高校生

▼応募方法 ▼応募締切 9月下旬に学校を通 各学校を通じて提出 9月6日承

あなたのポスターが ポケットティッシュに!

1回 コンクール作品募集 消費生活ポスタ

消費生活に対する理解を深

用し、 た「標語」を必ず入れる 画用紙(35ギ×54ギ)を使

5 広報おばま 平成 30.8

***** 発表

じて通知